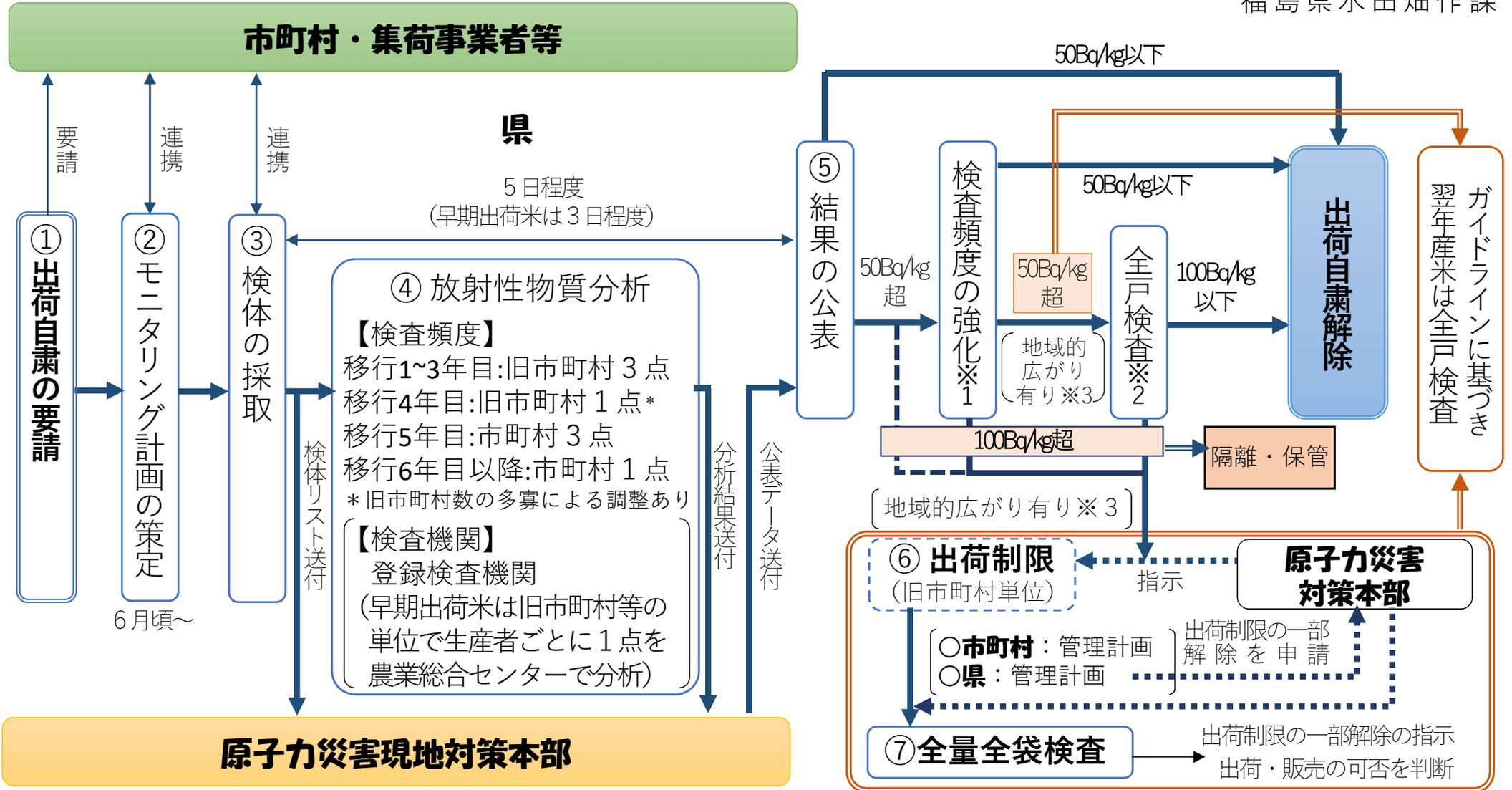


令和7年産米のモニタリングの流れ

令和7年6月24日
福島県水田畑作課



- ※1 検査頻度の強化：地域的な広がりを確認するため、（必要に応じて隣接旧市町村も含めて）6点の追加を目安
- ※2 全戸検査：生産者ごとに1点を検査
- ※3 地域的な広がり有り：生産者が適切な栽培管理を実施していたにもかかわらず、複数の玄米から50Bq/kgを超える、もしくは基準値を超える放射性セシウムが検出された場合